

来年度の幼稚園・保育園・認定こども園の入園案内

問 こども課幼保係 ☎(95)9887

来年度、幼稚園や保育園、認定こども園に入園を希望する児童を募集します。
説明会、見学会、入園受付の際は、感染症予防のためマスクの着用をお願いします。なお、この掲載内容は予定ですので、最新情報は市ホームページで確認してください。



幼稚園

幼稚園入園説明会・入園申込受付

園名	幼稚園見学・入園説明会	入園申込受付
新川幼稚園	10月9日(金)	●各園 入園説明会当日～10月29日(木) ●こども課 10月30日(金)～随時 ※入園申し込みする人は印鑑をお持ちください。
中央幼稚園	9月29日(火)	
大浜幼稚園	9月30日(水)	
棚尾幼稚園	10月8日(木)	
西端幼稚園	10月1日(木)	

※説明会当日の9時から幼稚園見学（公開保育）を行い、10時より入園説明会を開始します。希望する人は園内を親子で見学してください。

対象 市内在住の3～5歳児で幼稚園に入園を希望する幼児

●保育時間（月～金曜日）

開門 8時45分、始業 9時、降園 14時30分

※3歳児の降園は、9月末までは13時30分、10月から14時30分です。

●預かり保育（子育て支援）

詳しくは入園説明会で説明します。

月～金曜日 8時～9時、保育終了時～16時30分、長期休業中 8時～16時30分

保育園・認定こども園

対象 次の要件を満たす市内在住の児童の受付を行います。

- ・令和3年4月1日現在、保護者が仕事などで児童の面倒をみるできない場合
 - ・令和3年9月30日までに保護者が育児休業復帰し、復帰日以降児童の面倒をみるできない場合
- 詳しい入所の条件は、市ホームページまたは入所申込案内冊子をご覧ください。

上記に該当しない場合の受付は、児童が入園する月の1か月前（育児休業復帰の場合は4か月前）の初日から受け付けます。

●入園説明会

説明会で入園申込書を配布します。説明会以降はこども課窓口で配布します。説明会では託児を行います（乳児を除く）。ただし、密を避けるため、保護者のみでの参加にご協力ください。

在園児およびその兄弟姉妹が入園を希望する場合、説明会への出席はどちらでも構いません。

※9月25日(金)の9時からの回は、こども園の説明会です。そのほかの日程の説明会は同じ内容なので、希望保育園の日程で都合が悪い人は、そのほかの日程または予備日に出席してください。

●事前見学会

希望する人は入園説明会終了後または、入園説明会以降にこども課窓口にて申し込んでください。

●入園申込受付

入園を希望する児童と一緒にお願いします。入園申込書をお持ちください。

●来年4月1日現在、保育の要件を満たさない児童（求職活動中のひとを含む）

3歳以上児に限り、入所定員に空きがある園のみ受け付けます。ただし、羽久手・天道・築山保育園は、求職活動中のみ受け付けます。

申込書受付の日程が異なりますので、「保育の要件を満たさない人の申込書受付」を確認してください。また、入園申込書をお持ちください。

なお、都合が悪い人は、そのほかの日程でお越しください。後日、保育園・認定こども園にて入園を希望する児童との面接が必要です。

●認定こども園幼稚園コースの受付

「認定こども園幼稚園コースの申込書受付」にて確認してください。保育園コースの受付後に空きがある場合のみ受け付けます。

【保育園・認定こども園入園説明会日程】

園名	入園説明会		事前見学会		申込書受付 (保育を必要とする要件を満たす 人が対象(求職中を除く))	
	とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
天道保育園	9月23日(水) 13時30分～	市役所2階談話室1～5	10月9日(金)	10時～11時	10月28日(水) 14時～16時	各保育園・認定こども園
日進保育園	9月23日(水) 13時30分～		10月13日(火)		10月29日(木) 14時～16時	
西端保育園	9月23日(水) 15時～		10月14日(水)		10月26日(月) 9時～11時	
碧のうさぎ保育園	9月23日(水) 15時～		10月14日(水)		10月28日(水) 9時～11時	
大浜保育園	9月24日(木) 9時～		10月1日(木)		10月22日(木) 14時～16時	
築山保育園	9月24日(木) 10時30分～		10月15日(木)		10月20日(火) 14時～16時	
かしの木保育園	9月24日(木) 10時30分～		10月6日(火)		10月27日(火) 9時～11時	
鷺塚保育園	9月24日(木) 13時30分～		10月12日(月)		10月23日(金) 14時～16時	
荒子保育園	9月24日(木) 15時～		10月2日(金)		10月22日(木) 9時～11時	
羽久手保育園	9月24日(木) 15時～		10月15日(木)		10月27日(火) 14時～16時	
へきなんこども園	9月25日(金) 9時～		10月5日(月)		10月20日(火) 9時～11時	
第2へきなんこども園	9月25日(金) 9時～		10月8日(木)		10月29日(木) 9時～11時	
新川保育園	9月25日(金) 10時30分～		10月7日(水)		10月21日(水) 9時～11時	
二葉保育園	9月25日(金) 10時30分～		10月13日(火)		10月21日(水) 14時～16時	
棚尾保育園	9月25日(金) 13時30分～		10月7日(水)		10月23日(金) 9時～11時	

※へきなんこども園、第2へきなんこども園の申込書受付は、保育園コースのみ上記日程で行います。

●入園説明会予備日 **とき** 9月24日(木) 19時～ **ところ** 市役所2階談話室1～3

上記入園説明会で日程が悪い人はお越しく下さい(託児はありません)。

●申込書受付予備日 **とき** 10月30日(金) 18時～20時 **ところ** 市役所2階談話室1～3

予備日での受付の場合、後日に平日の日中に保育園・認定こども園での面接が必要です。

【保育の要件を満たさない人の申込書受付(求職中を含む)】

園名	とき	ところ
鷺塚保育園、荒子保育園、碧のうさぎ保育園	11月25日(水) 9時～11時	市役所2階 談話室1～3
西端保育園、新川保育園、二葉保育園、かしの木保育園	11月25日(水) 14時～16時	
日進保育園、大浜保育園、棚尾保育園	11月26日(木) 9時～11時	
羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、へきなんこども園、第2へきなんこども園	11月26日(木) 14時～16時	

※羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、へきなんこども園・第2へきなんこども園(保育園コース)は私的契約児の受付は行いません。

【認定こども園幼稚園コースの申込書受付】

園名	とき	ところ
へきなんこども園	11月20日(金) 9時～11時	各こども園
第2へきなんこども園	11月20日(金) 14時～16時	



各園の受入開始年齢・時間

園名	施設区分	児童受入 開始年齢	保育時間				
			平日	土曜日	日曜日	祝日	
天道保育園	保育所	2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—	
日進保育園	保育所	2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—	
西端保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	
碧のうさぎ保育園	保育所	0歳	7時30分～19時45分	7時30分～19時	—	7時30分～19時	
大浜保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	
築山保育園	保育所	2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—	
かしの木保育園	保育所	0歳	7時15分～19時30分	7時30分～18時	—	—	
鷺塚保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時	
荒子保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	
羽久手保育園	保育所	2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—	
へきなんこども園	幼保 連携型	保育園コース	0歳	7時30分～19時	7時30分～16時	—	—
		幼稚園コース	3歳	幼稚園と同様	—	—	—
第2 へきなんこども園	認定 こども園	保育園コース	0歳	7時～20時	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時
		幼稚園コース	3歳	幼稚園と同様	—	—	—
新川保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	
二葉保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	
棚尾保育園	保育所	0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—	

認可外保育施設などを利用する人へ

3歳児から5歳児の子どもは月額3.7万円まで、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の子どもは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。無償化の対象となるためには市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。該当する人はこども課まで申請をお願いします。

●保育の必要性の認定条件など

父母ともに、次のいずれかに該当する場合です。認定については別途証明書などが必要です。

- ① **3～5歳児** 毎月60時間以上の就労（休憩・残業を除く）
0～2歳児 毎月120時間以上の就労かつ週30時間以上の就労（休憩・残業を除く。内職、社会保険の被扶養者は不可）
- ② 母の出産前後
 ※出産予定日の3か月前にあたる月の初日から出産した月の2か月後にあたる月の末日までです。
- ③ 保護者などが病気または心身に障害を有している場合
- ④ 家庭内または入院により保護者などが常時看護に従事している場合
- ⑤ 求職活動中（90日まで）
- ⑥ 親の育児休業取得時にすでに園児がいる場合
 ※育児休業取得対象児について「②母の出産前後」の認定があった場合のみ対象です。産まれた子が満1歳に達する月の末日までです。
- ⑦ 就学（就労条件と同時間程度の就学）

●そのほか

食材料費などは、これまでどおり保護者の負担です。認可外保育施設、一時預かり事業（プチ保育事業）、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用についても無償化の対象です。ただし、保育所・認定こども園・幼稚園（例外あり）の入所者などは無償化の対象とはなりません。詳細はこども課へ問い合わせください。

